第７回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会　会議録

１　日　　時　令和５年（2023 年）11 月９日（木）19：00～20：30

２　場　　所　大津コミュニティセンター　学習室４・５・６

３　出席委員　８名

４　事務局等	教育総務部	部　長	古谷　久乃
	学校教育部	部　長	川上　誠
	教職員課	課　長	筒井　宣行
	学校管理課	課　長	二見　裕
	教育指導課	課　長	鈴木　史洋
	支援教育課	課　長	小谷　亜弓
	教育政策課	課　長	飯田　達也
	教育政策課	主　査	大堀　圭輔
	教育政策課	主　任	髙品　慎介
	教育政策課	担当者	松本　勇人
	大津行政センター	館長	鈴木　宏史（オブザーバー）

５　傍聴者　　０人

６　議事内容

〇飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので、第７回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

本日、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会の傍聴に関する実施要領」に基づく傍聴はおりません。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

≪　各委員から異議なしの声　≫

本日は、委員長の到着が遅れていますので、委員長到着までの間は、委員長職務代理者に進行をお願いします。

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第４条第２項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、現在７人、委員長を含めて８人が出席されていますので、本協議会は成立しています。

それでは、これより進行を委員長職務代理者にお願いしまして、議事を進めていただきます。

よろしくお願いします。

〇委員長職務代理者

それでは、１　走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進にかかる答申について、事務局から説明をお願いします。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申について説明いたします。

資料１をご覧ください。こちらが審議会からの答申になります。

令和４年５月 23 日付けの教育委員会からの諮問を受けて、審議会が答申したものになります。

１の答申内容については、走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方策が妥当であるというものです。

２の理由については、走水・馬堀地域においては、走水小学校と馬堀小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、特に走水小学校においては、複式学級となっていることから、喫緊の課題を解決するための方策として判断したというものです。

３はその他資料になります。

付言として、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全を確保する方策を講じる必要があるということ、

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることが申し添えられています。

次に別添資料１をご用意ください。

こちらは、これまでの審議会における意見の概要となっています。

１枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。

共通事項として、学校規模について、学校と地域について、通学路の安全確保について、子どもたちへの意見聴取について、審議会委員の意見をまとめています。

また、走水・馬堀地域の教育環境整備の方策案ごとに審議会委員の意見をまとめており、各方策に関わらないものは全般的な意見としてまとめています。

次に別添資料２をご用意ください。

こちらは、参考資料となっており、横須賀市の人口の状況や対象の小学校の状況、諮問文、

委員名簿、審議経過などが掲載されています。
　ここまでが、答申の資料一式となります。

　次に資料２をご用意ください。
　こちらは今後の予定になります。
　本協議会の後に、地域への説明会の開催を予定しています。
　11 月 20 日の月曜日に走水小学校地域説明会を 18 時から走水小学校体育館
　11 月 21 日の火曜日に馬堀小学校地域説明会を 18 時から大津コミュニティセンター
　11 月 25 日の土曜日に走水・馬堀小学校合同説明会を 15 時 45 分から大津コミュニティセンターで行います。

　その後、12 月６日の水曜日に市議会 12 月定例議会環境教育常任委員会で、答申の内容や地域説明会等でいただいたご意見等について報告を行い、12 月 21 日の木曜日に教育委員会 12 月定例会で報告を行います。
　その後、資料に記載はしていませんが、年明け以降に、市長が参加する総合教育会議と教育委員会定例会において、教育環境整備の方策を決定する予定です。
説明は以上になります。

〇委員長職務代理者
　それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見がありましたらお願いします。

〇委員
　資料２の今後の予定で、11 月 20 日に走水小学校で地域説明会が行われる予定ですが、対象者がどのような方なのか、どういった形で進行するのかを知りたいです。

〇大堀教育政策課主査（事務局）
　地域説明会の対象者は地域の方々ということで、特に限定はしていません。
　各小学校の保護者の皆さまへの周知、地域の回覧、ホームページへの掲載等で周知しているので、地域の方が対象者となっています。
　進行については、主催となる事務局で進行し、答申内容の説明、これまでの経緯、横須賀市の状況、教育環境整備の計画の概要、対象校の現状等を踏まえて、今回の答申が出た旨のご説明を行った上、ご質問及びご意見を伺うという趣旨の会です。
　会場の都合で小学校区ごとに分けている点についてはご理解いただければと思います。

〇委員
　小学校の人数が少なくなったので教育環境を整備する、そのため学区の見直しが必要だということは理解できますが、走水の住民が一番懸念しているのは、学校が走水地区からなくなることによって地域の衰退に繋がることです。
　今まで伝統行事等を支えてきた小学校がなくなることは、地域の生活に大きな影響があります。そういったことが審議会の中では議論の対象にならないし、そういったことを話す

場でないことは理解していますが、走水の文化、伝統を守るということを誰が担保するのかについて、教育委員会でなければどこに相談をすれば良いのか、そういった部分が欠けていると思います。そういった部分のフォローがない限りは、走水の人達は統廃合に関して、素直に賛成できない状況だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校が地域の拠点であるということは理解しているので、学校がなくなることによって地域活動が衰退するということは、可能性としてあると思います。

今回は答申が出たということのご報告ですが、今後、答申の方向で検討を進めたときにそのような懸案があるということであれば、地域別協議会、地域説明会等でご意見を伺っていければと思います。文化や伝統の保全保護ということについては、具体的にどのようなフォローが必要なのか、ご意見をいただきたいと思います。

○委員

確認ですが、先ほどご説明いただいたのは、資料のインデックスの説明だけでした。そこに対する質問をお求めなのか、中身まで含めた質問をお求めなのか分かりません。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料の説明を省略しましたが、全て含めてのご意見、ご質問をいただければと思います。

○委員

資料の項目数やタイトルの話ですか。それとも、審議会のご意見の概要も含めて、この資料の中身の話ですか。この地域別協議会の目的がよく分かりません。

会議の目的が不明確なので、はっきりさせていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今回の会議の目的は、まず審議会から出た答申内容の説明です。それをご報告した上で、ご意見、ご質問をいただければと思います。

ご意見、ご質問の種類については、今後の話でも構いませんし、審議会の中でどういった話があったのかについて、地域別協議会委員の皆さまのお考えやご意見もいただければと思います。

○委員

それでは質問します。

地域別協議会の中で、いろいろな意見を取りまとめて、資料として提出されましたが、それが審議会でどのように議論されたのかについて説明していただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会は、これまで６回開催し、走水・馬堀地域については方策案１、２、３の３つの方策が挙がっていました。

審議会委員に対しては、この方策案３つだけでなく、これまでの地域別協議会の資料、会議録、地域別協議会以外でいただいたご意見について、全てお渡ししました。その全てを把握していただいた上で、走水・馬堀地域の教育環境整備について、どのような対応策が適切なのかという審議をしていただきました。

その中で、共通事項としては、一つ目に学校規模の話がありました。学校規模については、地域別協議会でも、少人数の方が、目が行き届いて良いのではないかというご意見や、集団的な活動ができなくて不安があるのではないかというご意見がありました。

ただ、少人数の良さという部分が、学級数の話なのか、１学級当たりの人数の話なのかについて整理されていなかったので、審議会の中でその整理が必要だという話がありました。そこで、１学年の学級数の話である学校規模と、１学級当たりの人数の話である学級規模についての整理が行われました。

二つ目は、学校と地域についての話がありました。学校がなくなることが地域の衰退に繋がるという心配は、審議会委員もしていますので、ご意見を伺いながら審議、検討を進めていく必要があるということでした。

また、一番論点になったのは通学路の安全の確保についてであり、これは必須だという話でした。

その他、子どもたちの意見を聞いた方が良いのではないかというご意見がありました。

以上が、走水・馬堀地域、田浦地域の共通事項になっているところです。

走水・馬堀地域の方策については、定住促進の方策は現実問題として難しいという話になり、小規模認定校等についても制度等をご説明した上でご審議をいただきました。

それらを全て踏まえて、方策案１が妥当であるという結論に至りました。

○委員

地域説明会において、住民の皆さまにしっかりと説明をしていただかないと、納得いただけないと思います。資料を渡すだけで、このような資料です、ご意見はどうですか、という進め方では相当な反感が予想されますので、どのような議論がなされたのかというところは説明していただく必要があると思います。

我々は審議会には参加していません。資料をメールで送付されたので、読んでいますよね、というのはどうかと思ったので、ご質問をさせていただきました。

審議会の答申案について、これから意見を言って覆すというのは基本的には不可能だと思っており、会議の進め方として誤っていると思うので、そこに対して意見を言うつもりはありません。

ただ、地域別協議会の中で、課題としていろいろと挙げられていました。

通学路の安全性の問題や、児童同士が同じ学校になったときになじめるのか、などがありました。

走水地域と馬堀地域を両方見ていて気になるのは、山と海で分かれた二つの地域であり、相当距離が離れているということです。生活している方々の文化も違います。走水地域の方の気質と馬堀地域の方の気質はかなり違うと思います。

この二つを一つにしたときに、うまくやっていけるのかについては不安を感じます。
審議会の中で議論されているように、多くの児童がいて、いろいろ考慮して意見交換ができるという非常に理想的な話がありますが、地域間での連携という部分は大きな問題だと思っています。
人数が少ないから統合し、クラス替えができる規模にするということは、審議会が始まった当初からあった方策と同じで、非常に単純な結論であると感じており、残念です。
教育上の工夫で連携等の話もしましたが、審議会でも検討していただいて、負担が大きく難しいだろうというご意見があり、審議会委員の方も納得されて却下されてしまったというのは非常に残念です。ただ、今後の進め方としては検討していく価値があるというように受け入れていただいたのはありがたいと思います。
編入という表現の話も出ていましたが、編入という表現はどうかと思います。編入という表現で、走水小学校をなくして馬堀小学校にしましょう、という書き方をされると、走水小学校に愛着のある方は多くいるので、その方々は不満を覚えると思います。
統合と編入では意味が違うと思います。例えば、馬堀小学校の名前を馬堀走水小学校にできますか、という話だと思いますが、そのような点はどうでしょうか。編入ではなくて統合であり、名前を残すことによって走水小学校側の思いを引き継ぐというような学校編制もあり得ると思います。
新聞記事に出ていたように、廃止というような少し強めの表現がされていると、記事を見た方は残念に思っているのではないかと思います。どのような取材を受けたのかが分からないのでそれ以上のことは言いませんが、気になるところです。
審議会から答申が出ましたが、未解決の課題がたくさんあります。それらをスムーズに解決する方策や、また別のやり方というものを考えていかなければならないと思うので、答申が全てだとは思ってません。
一つの方向性としては決まったかもしれませんが、この中で議論をしながら、子どもたちにとってより良い教育環境を構築していくことがこの会議の目的であり、教育委員会は真剣に取り組んで、ご検討いただければと思います。
走水の方々は一生懸命子どもたちを支えており、先日の運動会にも地域の方にたくさん来ていただいて、児童を応援しながら一緒に盛り上げていただきました。
また、再来週には地域の防災訓練を走水小学校で行います。その中で、ＰＴＡと合同でのイベントの企画がありますので、そのような意味では走水地域における走水小学校の位置付けというのは非常に重要だと思っています。地域全体のコミュニティをつなぐ要になっていると思いますので、その要を取り去ることによって、地域の連携にインパクトがあるのではないかと思います。その代替に馬堀地区がなり得るのかというと、山と海に囲まれていて、陸の孤島のようなところなので、うまく連携させることができるのか疑問です。
今回の議題は、教育環境の適正化という話なので、そこまで踏み込んだ議論ができるのか分かりませんが、地域コミュニティの中心に小学校があるという事実は、市議会にもお伝えいただきたいと思いますし、市長にもご認識いただいた上で審議していただきたいと思います。
子どもたちの通学の安全性について、下校のリスクが大きいと思います。学年によって下校時間はまちまちになるので、バスに乗る時間がどうなるのか、乗れなかった場合はどうなるか等です。

走水地域には学童保育がないので、あえて走水地域から馬堀小学校に通っている小学生も 10 人程度いるようです。その子たちを見ていると、通学路には暗いトンネルがあり、バスに乗り遅れたか何かで歩いてる子がいたりして、注意することがあります。そういった場所についての下校の見守りというのは、徒歩での登下校を想定しているのであれば、かなりリスクが高いので、ご検討いただきたいと思います。

この後の進め方というところで、走水小学校に通っている児童が不利益な状態にならないようにご検討いただくようお願いします。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

事務局としても認識している課題ですので、しっかり対応していきたいと思います。

ご意見、ご提案等いただければと思いますので、よろしくお願いします。

〇委員長

通学はとても大切なところで、絶対に事故があってはいけないので、地域別協議会としても意見を出せればと思います。

ただ、走水小学校と馬堀小学校の統合という件だけではなく、これからの横須賀のことを全市的に考えながら、民間のバスを使うのか、スクールバスを使うのかなど、議論していただければと思います。

〇飯田教育政策課長（事務局）

通学支援につきましては、これまでも公共交通機関を使った場合の定期券の助成、スクールバスの導入についてご意見をいただいておりますので、こういった意見を軸に検討を進めていきます。

また、方策が決定した際には、学校名をどうするかも検討しなければいけませんし、さまざまな問題があるということは事務局も承知していますので、しっかりと検討したいと思います。

〇委員長

先日、馬堀小学校の学校運営協議会が行われ、その際にもこの話が出ました。教育委員会もこれから検討していくと思いますが、現場の校長先生たちも、子どもたちが困らないように今からいろいろ考えていただいており、安心しています。

〇委員

統合が決まった際には、子どもたちがスムーズになじめるようにということについては、すぐにでも交流の場を考えて、何ができるかはまだ具体的には決まっていませんが、馬堀小学校と走水小学校で連携をして、できるだけお互いの名前も顔も分かるようにし、仲良くなって、友達として一緒にやっていけるんだと思えるような活動をしたいと思います。

学校名についても、馬堀小学校に来てもらうということではなく、二つの学校が合わさることで、どちらの子どもたちも気持ちよく一緒にやっていこうと思えるように考えていかなければいけないという話が、学校運営協議会の中でありました。これからすぐにでも、できることを考えたいと思います。

〇委員

児童、保護者、教職員、地域の方がよりスムーズにやっていくという方向で進んでいただきたいなと思います。

〇委員

事務局から説明があったとおり、答申を受けたという報道発表だったと思います。しかし、記事はそうではないようなイメージの記事でした。報道発表の中でどのようなやりとりがあったのか、どうしてそのような記事になってしまったのかについて、お聞かせいただければと思います。

また、地域説明会では、目的を明確にお伝えしていただいてから、説明をしていただけたらと思います。答申をいただきました、決定は年明けです、という状況の中で、意見を言うのは非常に難しいと思います。11 月 20 日という日程は微妙な中での地域説明会になると思うので、より良い教育環境に取り組んでいくというところが目的となっているのであれば、いろいろな意見が出るし、言いやすくなると思います。

ただ、決定はしていないので、そこまで踏み込めないという部分もあると思いますので、もらう意見はどこまでもらいたいのか、答申が出ている中で、戻ってという意見ではないのか、そこも踏まえての意見をもらいたいのか、その辺りを明確にした状態で地域説明会を行っていただきたいと思います。地域の皆さまにとっても限られた時間ですので、その方がより良いご意見がいただけるのではないかと思いました。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

報道発表の前に、記者にご説明をしました。

審議会から出た答申の内容をご説明しています。また、この答申に基づいて、方策の決定時期や、実際の統合時期についての質問を受けました。それについては、まだ確定しておりませんが、決定時期については年明け以降の総合教育会議と教育委員会定例会で決定するとご説明しています。

統合時期については、年明け以降に決定したとして、令和６年４月かというと、準備が必要ですし、多くの課題がありますので、１年程度かけて調整し、最短で令和７年４月になるという回答をしました。そのやりとりが記事になったのだと思います。

地域別協議会委員の皆さまにご説明する前に、こういった表現の記事が出てしまったことについては誠に申し訳なく思っていますが、教育委員会定例会で報告した当日に報道発表をしなければならないという部分がありました。

10 月 12 日の審議会が終わったタイミングで地域別協議会の日程調整を始めたということと、地域説明会の日程調整については、回覧を各町内会長にお配りして、報道発表後、11 月にすぐに回覧できるような準備はしていましたが、回覧が回る時差等もあり、このような形になってしまいましたこと、改めてお詫び申し上げたいと思います。

地域説明会の目的については、ご指摘いただいたように、目的を明確にした上でご説明をしたいと思います。

ただ、答申については条例で設置している審議会が出した結論になりますので、かなり重いものになっています。地域の反対もありますが、事務局としても答申の方向で進めていきたいと考えていますので、地域説明会は、その方向性でご説明をしますし、それを前提とし

たご意見をいただければと思います。

ただ、感情面もありますし、反対の意見もあると思いますので、ご意見として思いをいただいて、受けとめていきたいと思います。

〇委員

別添資料１について、審議会委員のご意見がしっかり書かれていて、結論に至る理由の説明に適した発言内容が整理されているように読み取れます。

地域別協議会をやってきた中で出た地域の方のご意見や考え、地域説明会の際に出るであろう地域の住民の方々のご意見やご質問等があると思いまして、議事録を作成するということでしたが、こういった地域のご意見は、市議会や教育委員会定例会、市長へどういった形で伝えられるのでしょうか。

また、仮に統合するとした場合、さまざまな課題が残っていますが、その解消レベルがどの辺りになったところで統合時期が決まってくるのでしょうか。例えば、通学の課題が解消されるまでは統合のプロセスに入らないのか。それとも、審議会でも走水小学校の教育環境は非常に素晴らしいというご意見がありましたし、地域別協議会でもこのような素晴らしい教育環境をなくしてしまうのは横須賀の教育環境整備としてはマイナスではないかという話がありましたので、これをどう利活用するのかというところまで決まった上で、統合というプロセスに入っていくのか、その時期はどのような形になるのか教えていただきたいと思います。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会と地域説明会におけるご意見がどのように反映されるかということですが、地域説明会でいただいたご意見は事務局で取りまとめ、12 月の市議会定例会で、ご意見をまとめた概要をご説明、ご報告します。また、教育委員会が最終的な決定機関ですので、12月の教育委員会定例会でご報告します。

その後、年明け以降に開催する、市長が出席する総合教育会議及び教育委員会定例会の決定をもって、正式に確定という形になりますので、この段階で、それぞれのご意見をまとめた上で、それぞれの会議体でご審議、ご検討いただくという形になります。

〇委員

具体的にどういった形でお伝えいただけるのでしょうか。議事録で渡されるのか、それとも地域の意見の概要のような形で、まとめていただいた内容が渡されるという形でしょうか。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

形についてはまだ確定していませんが、一般的には、市議会にはまとめた資料を渡すことになると思います。教育委員会には、まとめた資料、会議録、または当日資料をお渡しするイメージです。

〇委員

地域の方の思い入れが強い小学校の一つだと思うので、皆さんのご意見をしっかり市議会と教育委員会、市長にも伝えていただければありがたいです。

地域別協議会委員等の関係者に、市議会等に提出する予定の資料をあらかじめ見せていただけるとありがたいと思いますが、それは可能でしょうか。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

議会等の報告資料、教育委員会の資料を事前にご提示するというのは難しいです。

〇委員

我々が伝えたつもりの内容が伝わらなかったという場合もあると思います。正しい表現をされたのかという点について、会議録等を地域の方が目にした際に不満を持たれる可能性があるので、何かしら事前に確認できた方が良いのではないかと思います。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

資料として会議録をそれぞれご提示するということであれば、会議録は事前に地域別協議会委員の皆さまにご確認いただいているので、一度皆さまが目を通したものを、市議会議員、教育委員に提示する形になると思います。

〇委員

会議録はホームページで公開されているので良いのですが、どのようにまとめられて市議会等に渡されるのかが気になります。

資料の整理の仕方が非常に重要だと思います。全て載せるわけにはいかないと思うので、重要な部分を取りまとめて作成する必要があると思いますが、我々が本当に主張したかったところではないところがピックアップされてしまったり、本当に言いたかった部分が漏れてしまう可能性があるということが心配です。

地域説明会等で出た発言や、それに対する回答などがあったとして、それを取りまとめる段階で全く反映されなかったとしたら、発言をした方は非常に不満だと思います。その発言内容が感情的なものであればそれほど重視されないかもしれませんが、周りの方々から同意を得るような重要な発言であった場合には、しっかり見極めることができずにまとめられてしまい、市議会には伝わらなかったという話になるとよろしくないと思います。

そのようなトラブルを避けるための工夫がないかなと思いまして、ご質問をさせていただきました。

地域のご意見をどのように正しく伝えていただけるのか、その方法を具体的にご説明いただけるとありがたいです。

○古谷教育総務部長（事務局）

関係する地域の方々のご意見は、貴重なご意見として承っています。

流れとしては、まず教育委員会が審議会に諮問を行いました。その審議会が審議をするに当たって、地域別協議会からご意見をいただいてます。そのため、教育委員に対しては審議会についても、地域別協議会についても、全ての資料、会議録をお渡しして、目を通していただいている状態にあります。

会議の場でどういった資料をご提供するかということについては、この場でお答えすることはできませんが、丁寧にご意見を伝えることが責務だと思います。例えば、第６回の地域別協議会の際、これまでいただいたご意見をまとめた形で提示した資料がありましたので、こういった形の資料については、少しボリュームがあったとしてもご提供したいと思います。

市議会議員に会議録をそのままお渡しするというのは少し乱暴だと思いますので、ある程度まとまった形でご提示できればと思います。

審議会でのご意見は、本日別添資料でお渡ししてるような形でご提供していますので、同じような形でご提供できればと思います。

いただいたご意見については、しっかりと伝えなければいけないと思いますので、ご心配な点は心に留めたいと思います。

○委員

地域の皆さまのご意見がしっかり伝わるように作っていただけるものと期待しています。

市議会でどのような議論がされたのかということは、議事録が公開されますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市議会は、議事録が公開されますし、ライブ中継もあります。

○委員

そのあたりのところで地域の方々にもご覧になっていただきながら、ご理解いただけると良いと思います。

どういった結論が出ようと、納得していただけるかどうかが重要だと思うので、丁寧に進めていただければと思います。

統合時期についてはいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合時期と課題への対応というところですが、通学の安全確保については、当然のことながら、統合と同時に対応しなければならないと思います。

跡地利用については、検討の場が必要になるので、統合に向けた調整の中で、別途ご意見を伺うことになると思います。

跡地の検討を行うのは教育委員会ではなく、市長部局のＦＭ推進課という、公共施設のファシリティマネジメントを担当している部署が主導して、皆さまのご意見を伺いながら検討していくことになります。何になるかが決まっていないと、その先の建物をどうするのかも決められないので、跡地利用については、統合が決定したとして、その後もう少し時間が

かかるものだと思いますので、ご了承いただければと思います。

〇委員

審議会でも、走水の教育環境をうまく活用できれば良いというご意見がありました。ですので、教育委員会の手を離れて、売り払われてしまったり、廃墟のようになってしまっては非常にもったいないと思います。

学校がなくなって人気がなくなると、防犯上危うい地域になりますし、通学の手段としてバス等の手配が行き届いて、見守りの体制が整えば良いですが、そうでない場合には、国道の下の細い路地を通ることになるので、人目がつかないですし、見守りの体制がとれない状況です。通学する人数は１学年２人や３人で帰ることになるので、かなり危ないとご理解いただければと思います。

そこから先の地域は海岸沿いを行くところと、水源地公園と山に囲まれていたり、海がすぐ傍に迫っているようなところで、非常にリスクがある場所なので、通学の安全性は絶対に確保した上で、次のステップに進めていただくということは、絶対条件としてお約束いただければと思います。

跡地については、素晴らしい場所なので、みすみす潰してしまうようなことだけは反対させていただきたいと思います。うまく活用できるような方法や、馬堀の方に走水に来ていただくという形も良いと思うので、検討していただければと思います。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

学校が地域の拠点というお話もありましたが、学校が地域に果たしてきた役割というものがありますので、仮になくなったとしても、それ以降もその役割、機能をどのように維持していくのかということについて、地域の皆さまのご意見や新たなご提案を伺いながら、活用を検討します。

ＦＭ推進課が主導ではありますが、教育委員会がすぐに手を引くというわけではなく、全庁的に検討していきますので、そこはご安心いただければと思います。教育委員会としても関わっていきたいと思います。

〇委員

論点が多すぎて伝わらないという心配もあるかと思いますので、論点をある程度絞った形で伝えることも検討できると思います。

一番懸念されることは走水地域の衰退、地域のコミュニティについてです。通学区域の再編成という問題だけではなくて、地域の衰退に直結する、コミュニティの核を失うことになるので、その代わりになるものがあるのかといったところを一番の論点として取り上げていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域の衰退についてはこれまでもご意見をいただいていますし、重要な論点だと思いますので、漏らさないように伝えていきたいと思います。

○委員

今は走水小学校に歩いて通っていると思いますが、馬堀小学校にバスを利用して通うようになると、信号がありませんので、その辺りについても検討していただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学手段についてご意見や、信号がないなどといったご意見もいただきたいと思っています。

ただ、信号は警察の所管であり、設置基準があると思いますので、そこは確認をしながら検討していきます。

○委員

今後どうなるか分かりませんが、近い小学校なので、統廃合を抜きにしても小学生同士で一緒に交流できるような機会を設けていただけるとありがたいと思います。

子どもが走水小学校に通っていますが、将来的に馬堀小学校と一緒になるかもしれないという話が先生からあったと言っていたので、少し意識はしているようです。今のうちから両校のイベントに一緒に参加したり、お互いに招待し合うなどの交流をする機会を設けていただきたいです。統廃合しなかったとしても、必ずプラスになることだと思うので、ご検討いただければと思います。

馬堀小学校はサポーターズ、走水小学校はＰＴＡがあるので、連携しながらやれることを協力できればと思いますので、よろしくお願いします。

○委員

走水小学校にはプールがないので、毎年、馬堀小学校にプールの授業に来ています。そのたびに、走水小学校の児童と関わる機会があります。

これまでも、プールで来た際に少し時間を作って、一緒にレクをやったこともありました。また、総合学習でも、走水小学校の学区である水源地公園のオープンに関わったりもしています。近くにあるので、一緒に何か取り組むというような、学習の中で活動するといったこともできるのではないかなと思います。馬堀小学校も児童数が多くはないので、少しでも増えれば、子どもたちも学ぶモチベーションが上がると思いますし、いろいろと考えていきたいと思います。

〇委員

先日、ＰＴＡを交えてホタル鑑賞会をやりました。学芸員の方にご説明いただいたりしました。そのようなイベントも小学校でやっています。

これからの教育は、いわゆる中央集中型の教育ではなく、ネットワーク型だと思います。分散して、お互いに小さなコミュニティとして協力して盛り上げていくという形が理想的だと思っていて、一つのモデルケースになると良いと思っているので、交流を進めていただければありがたいと思います。

〇委員

走水小学校のＰＴＡ会長は、外に開いていこうという意思を強く持たれている方だと思っています。それを受けて、学校を開いていこうという姿勢で教育を行っています。

その中で、昨年度は雨でプールが使えなくても馬堀小学校へ行って、体育館で馬堀小学校の子どもたちと交流するということも行いましたし、６年生のボール大会では走水小学校の人数が少なく、対戦形式でやるのは難しい状況の中で、一緒に練習をして、合同チームで試合を行うという形をとりました。一緒に行動する時間を作ることができましたし、何度も一緒に活動しながら練習し、試合をするという経験をしました。

中学校に進んだ今の一年生は、馬堀小学校出身の子と走水小学校出身の子が近い状態でスタートできたので、両校の交流については、今後も取り組んでいく必要があると思います。

〇委員長

その他、ご意見はよろしいでしょうか。

≪　各委員から異論なし　≫

その他、全般的にご意見やご質問等はありますか。

それでは、本日予定していた議事を全て終了しました。

進行を事務局へお返しします。

〇飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明します。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正した会議録を、市役所１階の市政情報コーナー及びホームページで公開します。

次に次回の開催予定ですが、現時点では未定です。

日程については、別途、委員の皆さまと調整いたしますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの内容について、ご質問がありましたら、挙手でお願いします。

〇委員

次回の日程はいつ頃ですか。大まかなタイミングを教えていただければと思います。

〇飯田教育政策課長（事務局）

年明け以降に審議をするので、その結果報告等を考えています。

それがいつになるのかは今の時点ではお伝え出来ませんが、年明け以降にご連絡させいただくことになると思います。

〇委員

総合教育会議の後ということになりますか。

〇大堀教育政策課主査（事務局）

その通りです。

〇飯田教育政策課長（事務局）

それでは委員長、委員の皆さま、ご協議ありがとうございました。

以上で第７回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。

以上